

会員各位

公益社団法人高岡法人会

## 法人税実務講座(初級編)のご案内

日常の経理事務に資する「法人税実務講座初級編」を下記要領で開催いたしますので、経理事務に従事されている方、そして初任者の方のご参加をお待ちしています。

〔※法人税実務講座(中級編)は9月～10月に開催予定ですが、受講対象者は初級編受講済者(過去の講座を含む)とさせていただきます。〕

☆☆☆ 実施内容 ☆☆☆

回	月日	テーマ	内 容
1	6月12日 (水)	～開講式～ 法人税と会社の 基礎知識	法人税の特徴、地方法人税、法人住民税事業税 貸借対照表と損益計算書の見方 会社の利害関係者と税金同族会社固有の問題 企業会計と税務会計の違い(税務調整とは)1
2	6月19日 (水)	法人税の基礎知識	企業会計と税務会計の違い(税務調整とは)2 交際費、寄附金、給与、租税公課、受取配当金、欠損金 売上原価
3	7月9日 (火)	法人税の基礎知識	貸倒損失、貸倒引当金、減価償却、少額減価償却資産 資本的支出と修繕費、繰延資産 法人税の申告手続きなど
4	7月16日 (火)	消費税の基礎知識 法人に関連する 税金の基礎知識	消費税のしくみ、消費税の納税義務者、 消費税の課税対象となる取引、非課税取引と免税取引 仕入税額控除、印紙税・源泉所得税など

※講座の進行状況等により前後する場合があります。あらかじめご了承ください。

[時 間] 午後1時30分～午後4時

[会 場] 高岡商工ビル4階研修室

[講 師] 税理士 油谷 奈津紀 先生

[定 員] 50名(定員になり次第締め切りとさせていただきます)

(お申込みされた方で、受講できなくなった方は必ずお知らせください)

[受講料] 会員 3,000円(非会員6,000円) <1名・4回分>

[締切り] 5月 21日(火) <開講前までに受講票を送付します>

受講票に印を押しますのでご持参ください。3回以上出席の方に修了証をお渡しします。

### 法人税実務講座受講申込は高岡法人会ホームページよりお願いいたします

公益社団法人高岡法人会 ホームページ (<https://www.houjin-takaoka.com/>)

トップページ ⇒ セミナー・講演会・イベントのお知らせ ⇒ 実務講座(初級編)開催のお知らせ

⇒ お申し込みはこちら (申込フォームに入力後、送信してください)

公益社団法人高岡法人会

〒933-0912 富山県高岡市丸の内1-40 高岡商工ビル6階

TEL: 0766-23-8855 FAX: 0766-26-1216 E-mail: [t-houjin@axel.ocn.ne.jp](mailto:t-houjin@axel.ocn.ne.jp)